○９番（福永　啓君）　一般質問を行います。

熊本地震で未曾有の被害が生じた御船町では、これまで復旧中心の予算編成にならざるを得ませんでした。しかし、平成から令和へと時代が移り変わった今、御船町も復旧から復興へと大きな転機を迎えていると感じています。今議会で審議される補正予算には、これまで復旧関連予算に加え、幾つかの復興予算が含まれているように感じています。復旧は壊れたものを元どおりに直すことですが、復興は地震以前よりよりよい町を作り上げる

ことだと思います。これからが、御船町にとって非常に大切な時期であることは確かだと思います。御船町が創造的復興を成し遂げ、みんなが住みたい町、住んでよかったと思える町、笑顔あふれる御船町を作り上げるためには、やはり財政的な裏付けは重要です。

熊本地震において、御船町の財政状況は悪化した部分が多々あります。一方で熊本地震から得たものや、被災によりこれまで進まなかった事業が進み出した部分も確かにあります。真の意味で御船町が創造的復興を成し遂げるためにも、町執行部は今の御船町の財政状況をどのように分析し、どのような課題があると認識し、その課題を解決するためにはどのようにしようとしているのか。将来にわたっての財政見通しとともにお聞きいたします。

今回新たに野中副町長が誕生しました。副町長は熊本県庁で長い間財政に関する部署も経験されています。個別の質問に関しましては、副町長のお考え、御船町の財政に関する認識もぜひお聞きしたいと思っています。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の御船町の財政の現状、課題及び今後の財政施策について、お答えを申し上げます。

本町は、平成28年熊本地震の影響により予算規模も大きく膨らみ、数年度の約70億円前後の一般会計予算の規模は、平成29年度では約210億円、平成30年度は約133億円となりました。国・県による財政支援はあるものの、地方負担分もあるため、僅かな負担割合でも、本町のような財政基盤の脆弱な自治体にとっては大きな負担となっています。地方負担分については、財政調整基金の取り崩しや復興基金の活用などで対応しているのが状況にあります。

復旧・復興事業を契機に対応するため発行した地方債により残高も増加し、震災前の平成27年度末残高は、約75億円に対し、平成28年度末では約103億円、平成29年度末では約130億円になり、平成30年度末では約150億円になる見込みであります。また、町債の償還額も、平成29年度は６億8,000万円に対し、平成30年度は７億700万円、令和元年度は９億6,000万円と年々増加し、ピーク時の令和３年には約15億円を超えることを見込んでいます。現在の２倍以上の償還額になってまいります。

熊本地震に係る償還額に対しては、80％から90％程度は交付税で措置されるものの、100％の交付は見込めないため、その財源を確保するため歳出面において経費を抑制せざるを得ない状況が予想され、厳しい財政運営が強いられるのではないかという懸念になって

おります。

そのためにも、地方債の発行においては、償還額以内の発行に抑制し、行財政改革による歳入の確保と歳出の抑制が必要と考えています。また、中長期財政計画の定期的な見直しを実施し、町の財政状況を把握していく必要があります。町では平成28年熊本地震からの創造的復興を成し遂げるため平成29年３月に御船町震災復興計画を策定しています。この計画は、単なる復旧にとどまらず、創造的復興に向かって前進するための今後の取り組みを示すものであります。復興を牽引する10項目からなる重点プロジェクトも決定しています。

創造的復興とは、単に震災前の状態に戻すのではなく、未来に向けたふさわしい復興を成し遂げるというものであり、そのためには、国・県に頼らず、町独自の自主財源を確保することは必要不可欠であると考えています。

これらの事業のあり方を見直すことを通して、財政構造そのものを変えていくことが重要であり、町税収入、扶助費、人件費、公債費、投資目的経費など、歳入歳出の両面から、それぞれ適切な取り組みを行う必要があります。

また、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めます。加えて、本町が創造的復興のシンボルと位置づけている企業誘致を起爆剤として、新たな雇用を生み、移住・定住を促進し、人口減少に向けた視点を持ちながら、未来、御船に向けた真に必要な施策に取り組んでいきます。

○９番（福永　啓君）　今回新たに、先ほども申し上げましたとおり副町長が誕生されました。県で財政関連の部署での経験も豊富だとお伺いしています。まず、基本的なことから、認識からお伺いいたします。

御船町の公会計です。この公会計というものは、なかなかなじみが薄くて、私たちの家庭の家計、もしくは企業だったら企業会計です。それと同様に考えていい性格のものなのか、それとも何か全く別での性格を持っているものなのか、まず、どのような認識をお持ちでしょうか。

○副町長（野中眞治君）　ただ今議員が説明されました公会計とは、国及び地方公共団体で行われている会計のことを言いまして、一般会計、特別会計及び公営企業会計の３種類からなり、それぞれの会計方法については、法令により定めがあります。これらの会計が個々の家の家計と同様かあるいは全く別物かというお尋ねですが、私は基本的には同じものと

考えております。

よく予算の時期に、国の予算を家計に例えるとか、県の予算を家計に例えると、そういった記事が新聞に掲載されています。例えば公債費を家のローンに例えたり、地方交付税を親からの仕送りに例えたりといった記事を議員の皆様も目にされたことがおありかと思います。基本的には家計も地方団体の財政も入りを持って出を制す、つまり収入に見合った歳出を行うという意味では全く同じと考えております。そしてそれこそが地方公共団体の財政運営の基本であると認識しております。

○９番（福永　啓君）　私がこのようにお聞きしたことは、一部やはりテレビ等で国の財政において、ＭＭＴ、現代貨幣理論という、財政赤字を積極的に容認しても構わないというような議論が行われている部分が多々ありました。やはり少なくとも、ここ地方公共団体においては、そのような議論が成立する余地はないと。さっき、副町長がおっしゃったように入りを持って出を制する、あくまでも財政均衡主義ではあるということは認識が共有できたかなと思います。まさにそのとおりだと思います。

それでは、個別にお聞きいたします。御船町の財政状況に関する主な指数、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率を、類似団体、これは総務省が全国の市町村を人口や産業構造などで35のグループに分けたもの。だから、大体全国的に見て御船町と同じような町ではどうなんですかというようなものを出した平均があります。その平均を見てみますと、実質公債費比率は県平均よりも、また先ほど申し上げました類似団体の平均よりもいいんです。一方、経常収支比率と財政力指数、これが劣っています。

また、町の借金総額である地方債残高の増加率が非常に高く、町が将来にわたって負担すべき負債を示す将来負担費比率、これは県平均66.1に対して107。41ポイント、1.65倍になるのです。これを類似団体と比較すると、類似団体は75ポイントですから、もう３倍を超える数値となってしまっているのです。

まず、財政力指数について、課題をどのように認識し、課題解決のためにはどのようにすればいいとお考えか、副町長、お願いいたします。

○副町長（野中眞治君）　お尋ねのありました財政力指数について、お答えをいたします。

これは、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収等を地方公共団体が行うべき合理的かつ妥当な水準の行政サービスに係る財政需要で除した数値です。したがって、この数値が１に近づけば、自主財源が豊富な自治体で、１を超えると、地方交付税の配分がな

い不交付団体となります。逆にこの数値が１よりも下回る団体は、地方交付税が配分される団体で、１を下回る割合が大きければ大きいほど地方交付税への依存度が高い団体と言えます。

御船町は、この財政力指数は、平成28年度で0.37となっており、交付税の依存度の高い団体と言えます。しかしながら、県内町村の平均値が0.36、同じく町村の平均値が0.32でありますから、県内の市町村の中でも平均的な団体と言えるかと思います。

御船町の一般財源は、歳入全体の約３分の１の33.1％で、その内訳は税収が8.8％、地方交付税が21.7％となっています。財政力指数を上げていくには、この歳入総額のわずか8.8％である税収を如何に引き上げていくかという点にあるわけですが、それには住民税や固定資産税の収入を増加させていかなければなりません。そのため、町としては、この一朝一夕ではいかない課題に対し、企業誘致や移住・定住対策をしっかりと進めていかなければなりません。

去る６月６日のコストコ株式会社との企業立地協定は、こうした対策の第一歩として非常に意義深いものと思っております。今後も大型企業の誘致を積極的に推進していきたいと思っています。

○９番（福永　啓君）　財政力指数ですね、やはりこれは実は大変重要な指数だと私は認識しております。その中で、さっき副町長が言われました8.8％、これが税収なんですよね。それをどれだけ引き上げていくかと、これは大変重要な数字なんですね。これは認識一緒にするところだなと思いました。

続きまして、経常収支比率これも同じ類似団体、これは類似団体というとちょっと悪いんですが、この課題をどのように認識し、その課題解決のためにはどうすればいいのか、お聞きいたします。

○副町長（野中眞治君）　経常収支比率とは人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が一般財源総額に占める割合を示すものですが、これが高ければ高いほど財政の硬直度が高くなり、自由度が下がっているというものです。御船町の場合、平成28年度決算で申しますと、この数値が90.6％と決して低くはありませんが、県内の平均90.3％とほぼ同じです。この数値の改善には、義務的経費の抑制が必要ですが、震災からの復旧・復興事業に係る起債の発行など、やむを得ない部分も多くあります。また、人件費についても、現時点でラスパイレス指数を大きく下回っており、費用の削減は非常に厳しい状況にあります。と

はいえ、町の政策的な経費を賄うためには一般財源の増額に向けた取り組みや、不要不急の工事の抑制、加えてこれに係る起債の抑制が不可欠ですので、その点に関しましては、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

○９番（福永　啓君）　経常収支ですね、町が少なくともこれだけは絶対使わなきゃいけないよねという数値がどうしても上がっていくと、町がやりたいこと、町長が施策としてやりたいこと、それの自由度が非常に狭められてしまうということがありますので、ここのところは確かに県平均とは変わりません。しかし、自治体全部があまりよくないのです。90%というのは、そもそもあまりいい数字ではないと。だから、ここの改善にもしっかり努めていただきたいなと思います。

続きまして、借金の問題です。実質公債費比率、歳出に占める借金を返している割合とか、それを将来にわたって、将来負担費比率というのがあります。これは御船町というのは、さっき申し上げましたとおり、率が相当高いんです。この課題をどのように認識し、課題解決のためにはどのようにすればいいかと、お聞かせください。

○副町長（野中眞治君）　実質公債費比率とは、借金の返済額である公債費が町の財政規模に対してどのくらいを占めているかを示す指標で、当然これが低ければ低いほど、財政の実質性が担保されていることになります。これが18%を超えれば、地方債の発行に制限が設定され、35%を超えると財政再生計画を策定しなければならなくなります。

御船町の場合、平成28年度決算で5.9%と低く、高い財政比率のもと、大型のハード整備を抑えた堅実な財政運営がなされていることが伺えます。今後も不要不急のハード整備を抑制したり、交付税措置率の高い起債を充当したりするなど、この実質公債費比率のさらなる改善に努めてまいります。

また、将来負担費比率は公債費など現在抱えている負債の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものですが、これは同じく平成28年度決算で県内平均の47.9%と比較すれば、107.9%とやや高くなっております。しかしながら、財政規模と比較して同程度の借金ですから、私たちの収入とローン残高の関係からいっても、それほど問題視する必要はないことはおわかりいただけるかと思います。

とはいえ、平成28年の熊本地震からの復旧・復興対策で、起債の償還額が大きく増加しており、令和３年度にそのピークを迎え、しばらくは高止まりすることが予定されています。また、財政調整に使える財政調整基金等の未基金の残高も大きく減少しております。

このため、毎年度の予算編成過程の中で、しっかりと将来の財政運営を見据えた収支を検討してまいりたいと思っております。

○９番（福永　啓君）　この比率に関して、ちょっと今おもしろい比喩があったと思うのですが、例えば、私たちの家庭が年間500万円ぐらいで生活と、それに関して、借金が500万円その家庭であったとしたら、それは将来負担率が100％となるということですよね。そうしますと、500万円の家庭だったら家を建てたりとか、土地買ったりすれば、500万円同程度の借金をしているかもしれませんので、確かに何倍も多いんです。しかし、それほど何か、それは多いから心配していたのですけど。そういうふうに際だって問題視するような状況ではないという答弁だったかなというふうには思います。

今までお聞きしたとおり、御船町の財政状況ですが、他市町村と、類似団体と比べると、比較的いい数字と悪い数字、これが混在していますが、熊本地震を経てもなお、極めて悪いというところまでには陥っていないということは言えることは確かだなと思います。しかし、地方自治体の財政自体が、どの自治体もそもそも悪いわけですから、全体の比較をして、一緒だからいいやという話にもやはりならないかなというふうには思っているんですね。やはり、先ほどから、何回も答弁の中でもありましたとおり、自らの自主財源ですね、これをきちっと確保することは大変重要な部分であろうということは間違いないかなとは思います。

この自主財源の確保について、大分前、私が議員になったばかりの頃なのですが、その頃町の執行部から気になる発言があったのです。自主財源の確保、これは重要なんだけど、自主財源が増えると国からの交付金が減らされちゃうので、これは悩ましいなどという答弁が実は、もう８年ほど前にあったのですけれども。そういう懸念は必要なのでしょうか。課長。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

交付税は、家計に例えますと、さっき副町長からありましたように、親からの仕送りのようなものであります。生活費から年収の75％を差し引いた不足分が交付される制度となっています。年収にあたっては、地方税の収入が増加すると交付税の額は若干減額されてきます。しかし、交付税を算定する上で、地方税収入が75％が算入されるため、増額した地方税の収入全てが、交付税の算定基礎となるわけではありません。つまり、地方税が増加することによりまして、交付税は確かに減額しますけれど、地方税の25％、これは自由

に使える財源が増えることになります。

○９番（福永　啓君）　それでは、仮に自主財源が100万円増えましたといったら、交付税が100万円減らされるというふうにはなってないし、そうはならないということは、これはもう確定ということですね。そして、若干減らされるのだけれども、少なくとも25％程度は必ず増えますよと。そういうのがあるのであれば、それは自主財源の確保、これは進めることに何ら抵抗は、悩ましいと思う必要はないのかなと思います。

今から、自主財源を増加させていかなければならないわけなのですが、自主財源の増加、それは私たちの家計ですとか、もしくはお店をやっていらっしゃる方も多いとは思うのですが、お店で言えば、自分の売上を増やしていくことに置き換えることができるかなと今思うのです。その際に、重要なこと。これは、私は思うのですが、当面のお金がない、低料金工事にしなければいけない。だからといって、商品の魅力アップを怠ったり、新製品の開発を行ったり、収益事業への集中投資を行ったり、必要な投資をしないと、これは当面の利益を上げることのためには、それがいいと考えたとしても、経費を削減してしまうと、これは逆に、そのことによって企業活動が収縮し、負のスパイラルに陥って、そして破綻してしまうと。よくああいう倒産するようなお店とか企業とかは、これに陥っちゃうのですよね。町の実資財源確保でも、そういう部分が私は若干あるのではないかという気がしています。この観点について、やはり考えていく必要があるのではないかなとは思うのですが。課長、いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

私も、自主財源の確保につながる、投資は非常に重要なものだと考えております。それから、現在企業誘致を最優先に、そうしてきていますが、開業すれば将来的に企業には法人税または固定資産税の増加、新規雇用による住民税の増加、また移住・定住による固定資産税の増加、そして、多くの人が御船町に来ることで、地元企業が活性化して自主財源の大幅な増加が考えられるものであります。

○９番（福永　啓君）　そのように、税収を増やすための投資なのですが、これは幾つかあるのですね。ある意味、ふるさと納税ですとか、費用対効果が見込みやすいもの、これに関しましては、これはもう計算上、どれだけ財政措置をしたんだから、逆にこれだけ収入が増えますよねという、見えやすいものに関しましては、これは投資しやすいのです。人的投資、これに関しましても、地域おこし協力隊、これは国の制度ですから、１人100％特別

交付税といって、普通の交付税ではないですね、きちっと財源として裏づけのある交付税によって担保されていますから。それでやりますから、費用対効果これこそ100％といっていいかなと思います。

それに対すると、これには明らかに費用対効果が見込みやすいような財政措置ですね。投資というのが適当かどうかはわかりませんけど、財政措置と言っておきましょう。それに関しましては、それは阻む要因ではないと思われるのです。ですので、新たな制度の趣旨にマッチしたふるさと納税の充実、これは町長も所信表明でおっしゃいましたよね。地域おこし協力隊の受け入れ拡大、これは本当に急務だと思います。それについて、課長はどのような認識でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

御指摘のとおり、ふるさと納税寄附金は町のさまざまな事業に充当できる財源なので、寄附額の増加に向けた取り組みを積極的に行っていきたいと考えております。ただ、本年６月から法改正によりまして、寄付額に対しての募集割合の制限がかかり、これからは自治体独自の工夫が求められております。これまでは、露出を増やしたり、返礼品の数を増やして、寄附者の選択にも幅を増やすなど、２つの点に大きな目標として取り組んできました。露出を増やす例としましては、寄附者の大半がインターネット経由でを改めウエブ広告による御船町サイトへの誘導を図ってきました。返礼品の数を増やす例としましては、御船町の特産品である御船の「いさぎ」を返礼品として新たに取り入れたり、既存の返礼品を提供している事業者に対しまして、新たな返礼品の提供を呼びかけるなどの返礼品の増加を図ってきたところです。

今後は、これまでの取り組みに加えまして、先の議会でも議論されたクラウドファンディング型のふるさと納税の導入、御船町でしかできない体験メニューとの差別化の返礼品化、そして空き屋の管理、また墓守などの役務の返礼品化を図りまして、他の自治体との差別化を図っていきたいと考えております。

もう１つ、地域おこし協力隊の受け入れに関しましては、積極的に行っていきたいと思っております。地域おこし協力隊の活動成果によりまして、新たな仕事の創出が見込まれ、税収が増えることにつながり、町の財政に寄与すると思われます。また、町が実施する事業で継続性や収益があり、地域おこし協力隊のミッションとなり得るものがあれば、地域おこし協力隊の登用を検討していきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　この２点については、非常に御船町は一生懸命頑張っていらっしゃって、ふるさと納税に関しましては、格段の伸びが出ています。地域おこし協力隊の８名、これは決して多くはない。しかし、近隣町村に比べると多いというふうになっております。ただ、先ほど言いましたとおり、これに関しては、本当にどのようなことをすれば、どれだけの返礼が、どれだけのプラスがあるのだという見やすいところなのです。ですので、どんどん増やしていただきたいと。

あと１点、地域おこし協力隊なのですが、ほかの市町村ではこれは団体だけではなくて、例えば、農家に直接入ってもらったりとか、織物をやっていらっしゃるところに、後継者がいないからといって、そのものは後継者を補充するために入れたりとかって、そういうこともやっていらっしゃるところもいっぱいあるのです。そして、そういうところのほうが逆に定住率は高いという事実もあります。

また、さっきちょっとおっしゃったみたいに、町の役場の中にこういう方は入っていらっしゃいます。今、御船町は団体のみに入ってしまっているので、ここの拡充をどんどん図っていただきたいと。それをすれば、これは本当に、さっき言ったみたいに、費用対効果は大変高い事業ですので、これはあまり足踏みする必要はないかなと考えます。よろしくお願いいたします。

それとまた、これはちょっとおもしろい。費用対効果が、これは同じように見込みやすいのですが、今はだんだん進んできたのです、ある程度は。これが進んでいない対策も町内にあると私は思っています。

幾つかある。その中の代表的な例としましては地籍調査と町営住宅対策、まず、地籍調査です。これは何で財政と関係があるのと、それは大変財政と密接な関係がある調査だと私は思っています。まず、そもそもいつかは必ずやらなければいけない事業です。他の地域を見ていたら、これをすることによっておおむね税収は増えている。山とか、そのあたりとかは、最初持ち主の方はどうなんでしょうね、昔税金を節約したかったのかもしれませんけれども、小さく申告していらっしゃる。実際、測ってみると広くなっている、という例がはるかに多いと。狭くなる例もありますけれども。過去の他市町村の例を見てみますと、地籍調査をやったおかげで、相当、さっき御船町のネックだった、8.8％というネックだった固定資産税、これが増えていくというところが非常に多い。ですから、これはいずれやらなければいけない。やれば増える。だったら今でしょみたいな気持ちがあります。

ちょっとそれは遅れているかなという部分がある。

あと、町営住宅対策なんです。これをまず最初に、別々にお聞きします。地籍に対しては今のように一日も早くやらなければいけないなと思っているのですが、課長、いかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君）　福永議員の御質問にお答えいたします。

地籍事業につきましては、これまで議会の中でも進捗の状況等について御質問を受けてまいりました。現在のところ、熊本地震発生の影響により地籍測量図の座標修正、こちらを最優先課題としており、現在補正作業にあたっております。

これからの展開としましては、本格的な調査事業の再開を令和３年度から実施する方向でこれから内部検討を行い、議員御質問のとおり、これまでの遅れを取り戻せるよう、班体制の強化を含め、充実した体制整備を構築し、調査範囲の拡大を図る計画を進めてまいります。

○９番（福永　啓君）　やはり地震測量と座標補正です、これが済まないとやはりできないんですよね。できないでしょう。だから本当はもう今議会ぐらいから班体制を、今まで１班だったですよね、それを10班でも20班でもやったらなのですが、予算が許すならすぐにでもやっていただきたいなと思ったのですが。まず、その部分は早急に今意気込みを語っていただきましたとおり、とにかく座標補正を早く終わらせていただいて、その後は班体制の強化と書いてありますが、昔御船町は３班でやりますよと言ったこともございました。しかしそれはなかなか進まない、今も１班体制、もうダイナミックに、本当に３班以上５班でも６班でも進めるようにしていただきたいなと思いますが、これは補助事業ですね。ですので、班体制を充実するための補助金獲得が不可欠なんだけれども、なかなか補助金獲得が難しくてという答弁があったと思うんですよ。その点については、補助金獲得、その点については課長、いかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君）　お答えします。

地籍事業調査に係る補助金につきましては、来年度において、令和３年度事業の調査範囲を拡張した事業費を強く県に要望してまいります。

○９番（福永　啓君）　県に要望するということでしたので、副町長、よろしくお願いします。

続いて、住宅問題です。今まで住宅問題については、町民の生命財産を守るため、また文化的最低限度の生活を保障するためといった観点から、質問してまいりました。しかし

今回、財政的面からもお聞きしたい。

今回、これは実はずっと長年の課題であった超老朽化した70年、戦後すぐ建てられたような住宅について、取り壊しの進むに、町営住宅対策も進みはしてはいます。ただ、まだ幾つも残っています。そして、解体した跡地、幾つか残っているのですが、そこの売却は進んでいません。跡地を売却することによって、新たな固定資産税が入ってくる、これは確実に入ってくるのです。町営住宅の跡地、すべてこれはもう、近隣に住宅が密接している住宅地なのです。移住・定住対策にもなります。町がいつまでも保有していたら、これは１円も固定資産税は入ってきませんからね。これを売却することが、できるだけ早急に売却すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

財政面から考えますと、売却できる土地については、売却のほうがよいと考えております。しかし、長寿命化計画において、用途廃止とした団地においても、住み替えが進んでおらず、一部は解体できても、居住しておられる住宅が残っているため、現状では売却できない状況です。町としても、方針を明確にし、居住者に理解を求めながら住み替えを早急に進めていく必要があると考えています。

○９番（福永　啓君）　この老朽化した町営住宅対策、これは本当に私はライフワークのようにですね、何回もここの議会で質問させていただいて、気持ちは議員も執行部も全く同じところにあるということも確認しています。ただ、やはりどうしても、この最低限度の文化的水準も私は下回っていると思う。そのような住宅から転居して、文化的生活の生活再建を成し遂げていただく、そこまでいかないのですね。そのために、それをしないと財政的に有利であろうとも売却はできないのです。これは当たり前のことなのです。そのためには、これは何度も言いましたとおり、そこの方と、お金の問題だけじゃない、心を通わせて、そして何回も訪問をして、関係性を作って、本当に今回町として危ないところにはだめと、熊本地震を経た我々は、もうそこは断固として、その生命財産を守るためにやっていかなければならない。そのためにも何回も行っていただきたい。半壊以上のところには何回も行っていただいて、進んでいますよね。ところがそのような超老朽化した住宅でも半壊に満たない、一部損壊のところ、これについてですけど、随分残っているところがある。そういう方々には、転居費用を、町がもうこれは用途廃止しますと決めている住宅がありますね。これはしかし半壊ではありません、一部損壊です。そういうところに関し

て、今から転居で生活再建をしていただかなければならないというのですが、その転居費用等、これは何か予算化されていますか。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

現時点で、転居費用等の予算化をしているものはございません。しかし、住み替えが進まない原因として、住み慣れた家や地域への愛着、家賃が上がることへの経済的不安、また引っ越しに対する煩わしさや費用の面などが課題としてあることも事実です。

こうした入居者の不安を一つずつ解消することが、早期の住み替えにつながると思われることから、転居費用の助成等も検討の余地はあると考えています。

○９番（福永　啓君）　ここは、本当に町の本来の業務です。ですので、いつかは成し遂げなければならないのです、これは、地籍調査と同じように。そのために費用対効果が十分に認められると。今は、本当に課長の費用対効果は十分に認められるとおっしゃっていただきましたので、もう思いは同じなんだなということを感じています。

それに対することを、私たちは何回も言っています。協力できることは私たちも協力します。町１人で、職員だけで抱え込まずに、民生員の方、区長さん、その他みんなでその健康的生活、町民の生命財産を守るために一緒にやっていければなとは思います。

このほかには、やはり地籍・町営住宅のほかにも、こうなくてはならない一定の費用対効果が認められるにもかかわらず、どうしても、農地等の修復も一部それがあるんじゃないかなと思うんですね。今の当面の歳出を抑えるため、予算化されていない事業があるような気が幾つかしています。これは、私が先ほども申し上げました。目の前の小銭を惜しんで、将来の大きな利益を見捨てているということにつながりかねない部分があるのではないかなと､民間の考え方からするとね｡というところがあるように感じているのですが、財政課長、いかがですか。どうお考えでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

議員のおっしゃることもわかりますが、令和元年度までは災害復旧事業以外の投資設計を最小限に抑えてきたところです。令和元年、今年度はコストコオープンに向けた投資を最優先としまして、地方創生道整備交付金を活用しまして、御船インター周辺の道路整備を行います。今後は、さらに、開業後の顧客に対しまして、一人でも多く御船町に対して目を向けてもらえるような既存施設等の活性化を図るなど、人の流れを作り出す事業に対しまして、予算化を検討していきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　実は、思いとしては、復旧時代からこういうことをやっておくべきだったかなという部分もあります。ただ今回補正予算におきまして、地方創生道整備交付金を使って、相当額を使って道路整備を行われています。これに関しましては、コストコ誘致のためだけではないですね。これは波及効果を含んだ上であの投資ということに、これは計画上なっているはずです。そして、実際もそうだと思います。

こうしたことが行われ始めたということは、さっき言ったように、少しずつ今の目の前のお金を惜しんで将来の金を捨てているのではないかとすごく不安だったのですが、今回予算で、若干そういうところは見えてきたかなと思って、ちょっと安心しているところではあるのですが。

一方では、これは一番難しいところではあるのですけど、今まで費用対効果は割と見えやすい部分に対してお話をしてまいりました。しかし、費用対効果は見えにくい部分、計算しにくい部分、教育、文化、芸術です。これに関しては、皆さんやはり重要性を認識しながら、どうしてもやはり財政上財政上みたいな話が出て、なかなか財政措置が進んでいないような気がしています。本当にそうなのかなということを私は危惧しているところなのですね。

これは前の議会でも１回言ったことがあるのですが、アメリカの経済学者、ボウモルとボウエンさんです。もう随分前ですが、1966年に発表された有名な名著です。『舞台芸術　芸術と経済のジレンマ』というのがあります。これはどういう本かというと、経済学者の方が、芸術とか文化とか、それにお金を使うことは、これはべき論ではなくて、例えばこれは町が本来やるべきだよねということではなくて、お金の問題として実際どうなのということを実際に調査をした上で書いている本になります。これはやはり、非常に詳細な調査とか、高い見識が示された本ですので、経済学の面からはよく、文科省等でも取り上げられる本ではあるのですが、その中に書いてあることとしまして、芸術文化、これは一般的にそれぞれ入場収入のみで、できるのもあるかもしれない。だけどできないものがある。おしなべて言えば、入場収入のみでは成立しませんと。だから、お金にはその目の前のお金では成立しない性格のものです。だから、経済学的にそこにお金を入れなくてもいいのかというと、これは経済学的に見てもお金を入れなければならないものですよという結論になっています。なぜか、それには外部経済性、これが見えにくいのですけど、外部経済性というものがあるからと語っています。これが国家にもたらす維新であるとか、周辺の

ビジネスメリットとですとか、将来の利益とか、社会的貢献ですとか、経済波及効果があるということが書いてあるのですね。

これなのです。非常に一般的にはわかりにくいかなとは思いますが、この皆さんが一番文化とか経済とか、そのあたりで、当面のお金がなかなか投資できないような現状である中、この施策、文化・芸術に関する復興事業の中にどのように反映させていったらいいと思われていますか。

○社会教育課長（沖　勝久君）　御説明申し上げます。

芸術や文化が復興の精神的な柱として、町民の皆様の心を支え、復興のモチベーションを高める重要な要素であるということは認識しているところです。また、芸術や文化というものを入場料等と直接的な収入のみで経済性を論じるのではなく、御船における芸術・文化の創造というものが多くの人々を誘引し、そのことによる経済的な二次効果をもたらすのではないかと認識しているところです。

この１例といたしまして、今回の議会で、補正予算を計上しておりますが、本町を代表する画家の一人でもある田中憲一先生の公開修復展への助成があります。熊本地震で被災し、風雨に晒された田中先生の絵画の救出については、町民有志をはじめとする関係されたすべての方々に対し、心より敬意を表すとともに修復展への助成が創造的復興のきっかけになるものと認識しております。

○９番（福永　啓君）　本当に重要性が認識されながら、ついついやはり当面のお金がないから、ここは置いていこうとされがちなところだったのですが、田中憲一先生に関してはそれは大変いいことだと思います。これを皆さん御存じだったのでしょうかね。今回の修復される岩井希久子さんという方、この方はすごい方なんですよね。修復の第一人者です。それで、ゴッホとかピカソとかモネとかいう作品を実際修復していらっしゃる方なのですよね。何十億円ですよ。そういう方がずっと地震の時からボランティアでここでやっていらっしゃいました。それは実は「ドキュメント九州」これは30分番組なのですが、そこでも取り上げられました。じゃあ、取り上げられたことによって、もし町がこれをコマーシャルをすれば、これだけで何百万円、いや1,000万円ぐらいするのかもしれない、30分番組を作れば、そういう効果も実際に生みだしているのですね。

またその方自体は、皆さん御存じだと思うのですが、ＮＨＫ「プロフェッショナル、仕事の流儀」ですとか、実は「徹子の部屋」にも出ていらっしゃいますよね。本当にそのよ

うな方が目の前で名画の修復をした方が、この地元の画家の方の修復をしていると、また、おそらくマスコミでこれを知れば取り上げられます。それに関する波及効果というものは実はこの50万なんて、本当に比べものにならないものだと思うのですよ。そこがやはり見ていただいて、今回つけていただいたのは、私はよかったかなと思っているのですが。

次が、教育です。実は、教育でも同じようなことが言えるのじゃないかなと思うのです。実際に前に議論で中学校、あと何人かいればあと１クラスと言って、交付税も削減されなかったよねという話がありました。じゃあ、町民の方々に、御船中学校に入れてくださいこれは絶対言えないです。自分の娘や自分の息子は少しでも教育環境のいいところに入れたい。だったらその教育環境を、いいのを作って、そして町外からも御船中学校に行きたいねというようなことを作らなきゃいけないと思います。

その辺、教育に関する投資について、どのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君）　お答えいたします。

現在、各小中学校で取り組んでおりますコミュニティスクールの活動を見ても、子どもたちが地域で活動することで、地域が活性化しています。子どもたちの頑張りは、地域にとっても嬉しいものであり、地域の活性化につながるものだと思います。

なお、先に議員がおっしゃいましたように、町内の学校に通わせたいため、町外から転入してこられることは大変経済性が高いと思われますので、ハード面における教育環境の整備またソフト面における英語教育をはじめとする学力向上、双方において、本町を選び転入していただけますよう、努めていきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　教育、芸術、文化の振興に関しては、皆さんおそらくここにいる人は皆さん気持ちは重要性も理解していらっしゃる方ばかりだと思います。しかし、どうしても、いつもこれに伴う積極的予算については、なかなかできてこなかったのです。しかし、今回復旧から復興に至るその過程で、少しずつその面に対する予算も増えてはきているのかなと。私はまだまだ不十分だと思います。

しかしこれこそ、この見えにくいところに対する投資こそが、やはり創造的復興を成し遂げていく一番のエネルギーであり、それを節約することが障害になる可能性すらあると、そういうふうに思っています。

最後に町長、これまで、今までいろいろお話も進めてまいりました。財政に関する思い、御船町の復興に関する思いなどをお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　本町は創造的復興を成し遂げるためには、復興のシンボルとして位置づけてきた企業誘致、これが起爆剤になっていくと思っております。新たな雇用を生み、人の流れを作り出し、御船町ましてや熊本を中核として、また熊本県に寄与するものだと思っています。経済的波及効果を含めて御船町の今後の発展を担うものであると確信をしております。

また併せて移住・定住対策も進んでくると思いますし、人口増加において自主財源の確保、これも成し遂げられるのではないかと思っております。単に震災前の元の姿にこの御船町を戻すだけでなく、創造的復興をこれから成し遂げるためにも、今後企業誘致、その他町民力を結集してあたってまいりたいと思います。

○９番（福永　啓君）　何回も最初から申し上げていますと、財政基盤の健全化、これは大変重要なことです。それぞれ政策をするお金は出てきませんからね。ただそれはやっぱり、あくまでも目的ですよね、財政を健全化するというのは。それはもう、復興を成し遂げるため、それをするだけで、目的はやはりみんなが住んでよかったと、住みたいと思える町をここに作り上げていく。そのためにはやはり、差別化された素敵だなと思う町、みんなが憧れるような町､そのようなまちづくりができて､そして皆さんがそれを感じて､｢ああ、御船町に引っ越してきたいな」と、「御船の中学校に入れたいね」と、「御船の高校に入れてみたいね」「ここに住んで、仲間と一緒に何かおもしろいことやってみたいね」ということが必要だなと思います。

どのような問題についても､財政問題つきまとってきます｡復旧元年の御船町において、今回また民間出身の町長、役人ではない民間出身の町長と、長い間県で役人を続けられてきた副町長、ある意味理想的なタイプだと私は思っているのです。それができたと思う。それで、ぜひ被災地、被災地ではなく、先災地となって、先にこちらが被災を受けたところ、そして、復旧それがどのように復旧していくか、御船町の御船モデルケースというのができるような体制にもなってきたのかなと思います｡御船町はそれができると思います。ぜひ、このお二人で成し遂げていただきたいと。そのためには我々努力を惜しみません。

どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。